

平成 30 年度 第 2 回長岡市地域公共交通協議会

資 料

長岡市地域公共交通協議会

平成 31 年 2 月 13 日(水)

1. 概要

山古志地域・太田地区の自家用有償旅客運送について、前回の登録から3年経過することから、更新登録を行うもの

2. 登録の内容

(1) 名称、住所、代表者の氏名

名 称：特定非営利活動法人 中越防災フロンティア
住 所：新潟県長岡市山古志虫亀3373番地1
代表者の氏名：理事長 田中 仁

(2) 登録番号

北新過第5号

(3) 自家用有償旅客運送の種別

過疎地有償運送（現 公共交通空白地有償運送）

(4) 運送の区域

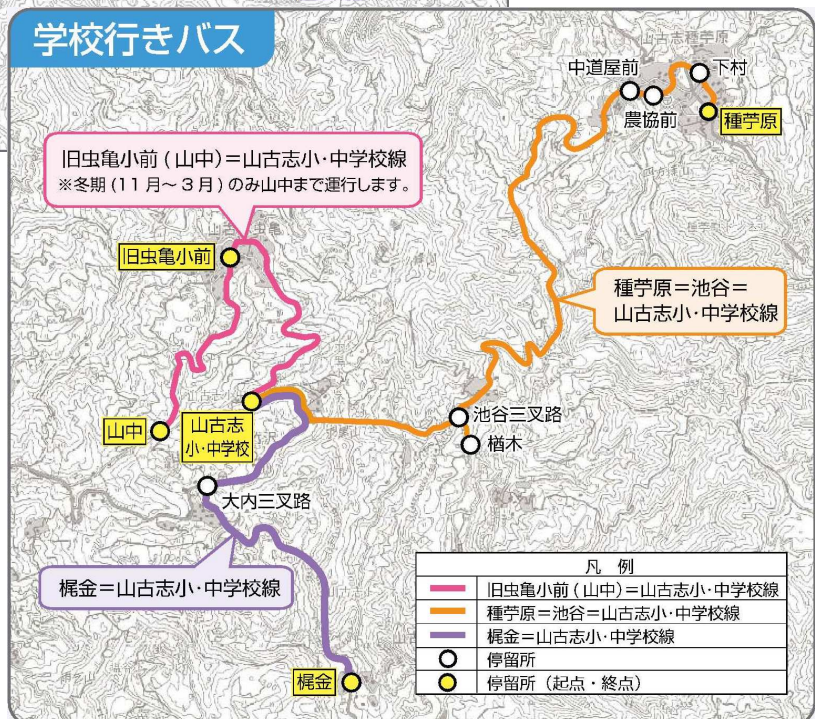
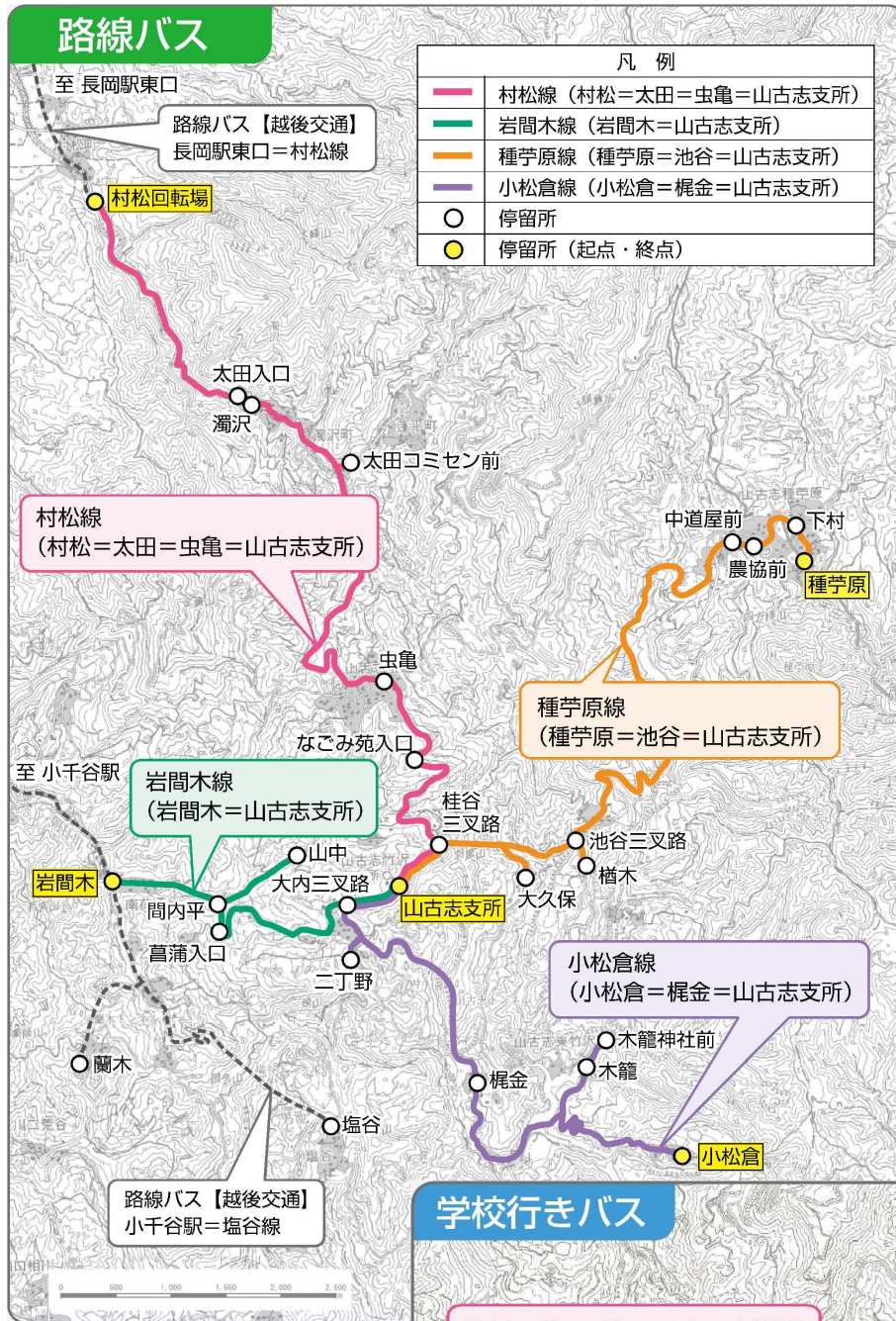
長岡市山古志地域及び太田地区（次ページ運行ルート図のとおり）

(5) 旅客から収受する対価

- ・ 大人 : 200 円
- ・ 小学生 : 100 円
- ・ 未就学児 : 無料
- ・ 障がい者等 : 100 円
- ・ 回数券 : 100 円券 11 枚つづり 1,000 円
200 円券 11 枚つづり 2,000 円
- ・ 定期券

		乗り継ぎ無し	乗り継ぎ有り
通勤 定期	大人	1ヶ月 7,900 円 3ヶ月 21,300 円	1ヶ月 11,800 円 3ヶ月 31,800 円
	障がい者等	1ヶ月 3,400 円 3ヶ月 9,200 円	1ヶ月 6,800 円 3ヶ月 18,400 円
通学 定期	中学生	1ヶ月 6,800 円	1ヶ月 10,200 円
	高校生	3ヶ月 18,400 円	3ヶ月 27,500 円
	小学生	1ヶ月 3,400 円 3ヶ月 9,200 円	1ヶ月 6,800 円 3ヶ月 18,400 円

※参考：平成 30 年度運行ルート図



年 月 日

新潟県知事様

名 称 特定非営利活動法人
中越防災フロンティア
住 所 新潟県長岡市山古志虫亀3373番地1
代表者の氏名 理事長 田中 仁 印

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 名称、住所、代表者の氏名

特定非営利活動法人中越防災フロンティア
新潟県長岡市山古志虫亀3373番地1
理事長 田中 仁

2 登録番号

北新過第5号

3 自家用有償旅客運送の種別

公共交通空白地有償運送

4 運送の区域

運送の区域	備 考			
	起点	経由地		キロ程
新潟県長岡市 山古志地域・太田地区	長岡市山古志支所	— 濁沢	— 村松	12.3
	長岡市山古志支所	— 山中	— 岩間木	6.5
	長岡市山古志支所	— 池谷	— 種芋原	10.2
	長岡市山古志支所	— 梶金	— 小松倉	10.0

5 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
特定非営利活動法人 中越防災フロンティア	新潟県長岡市山古志虫亀3373番地1

6 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

公共交通空白地有償運送

事務所の名称	所有 区分	バ ス (乗車定員11人以上)	普通自動車 (乗車定員10人以下)	合 計
特定非営利活動法人 中越防災フロンティア	所有	5	0 (0)	5 (0)
	持込	0	0 (0)	0 (0)
	合計	5	0 (0)	5 (0)

軽自動車については、()内に内数で記載すること

福祉有償運送

事務所の名称	所 有 区 分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合 計 (軽)
	所 有	()	()	()	()	()	()
	持 込	()	()	()	()	()	()
	合 計	()	()	()	()	()	()

軽自動車については、()内に内数で記載すること

7 運送しようとする旅客の範囲

公共交通空白 地有償運送	名簿記載者、地域外からの来訪者
福祉有償 運送	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
	ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

現在事項全部証明書

新潟県長岡市山古志虫亀3373番地1
 特定非営利活動法人中越防災フロンティア

会社法人等番号	1100-05-012500	
名称	特定非営利活動法人中越防災フロンティア	
主たる事務所	新潟県長岡市川崎町2249番地1	
	新潟県長岡市山古志虫亀3373番地1	平成25年 3月 4日移転 ----- 平成25年 3月18日登記
法人成立の年月日	平成18年8月28日	
目的等	<p>目的及び事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本会は、中越地域等における被災地住民の生活再建を、復興事業を通じて支援するとともに、その過程において得た知識・経験を、地域の総合的な防災力の向上に資することを目的とする。 2. 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる種類の特定非営利活動を行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 (2) 社会教育の推進を図る活動 (3) まちづくりの推進を図る活動 (4) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (5) 環境の保全を図る活動 (6) 災害救援活動 (7) 地域安全活動 (8) 国際協力の活動 (9) 子どもの健全育成を図る活動 (10) 情報化社会の発展を図る活動 (11) 経済活動の活性化を図る活動 (12) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 (13) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 3. 本会は、1の目的を達成するために、次の特定非営利活動に係る事業を行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 現地調査・防災研究事業 (2) 防災体験・学習事業 (3) 情報発信事業 (4) その他1の目的を達成するために必要な事業 	
役員に関する事項	理事	田 中 仁
		平成25年 3月 2日就任 ----- 平成25年 3月18日登記

新潟県長岡市山古志虫亀3373番地1
特定非営利活動法人中越防災フロンティア

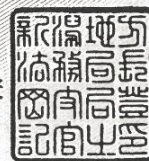
これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明
した書面である。

(新潟地方法務局管轄)

平成31年 1月17日

新潟地方法務局長岡支局
登記官

丸 山 保 栄



整理番号 又510668

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2/2

自家用有償旅客運送者登録証

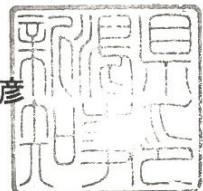
道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

- 1 登録番号
北新過第5号
- 2 登録の有効期間
平成31年2月27日まで
- 3 名称、住所、代表者の氏名
特定非営利活動法人 中越防災フロンティア
新潟県長岡市山古志虫亀3373番地1
理事長 田中 仁
- 4 自家用有償旅客運送の種別
公共交通空白地有償運送
- 5 路線又は運送の区域
長岡市山古志地域・太田地区
- 6 登録に付す条件
なし

平成28年2月25日

新潟県知事 泉田 裕彦



長岡 200 さ 1931 トヨタ 14 人乗り車両

番号 00661 A

平成 30 年 3 月 2 日

新潟運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状
長岡 200 さ 1931 車名	平成 26 年 3 月 18 日	平成 26 年 3 月	普通乗車	乗合	自家用	キャブオーバー [012]
トヨタ			14 人	乗車定員	最大積載量	車両重量 2200kg 車両総重量 2970kg
TRH228-0006169 型式			長さ	幅	高さ	前軸重 後軸重 前軸重 後軸重
CBF-TRH228B	2TR		538cc	188cc	228cc	1260kg 940kg
原動機の型式			総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号
			2.69L	ガソリン	12601	0028
所有者の氏名又は名称	株式会社 トヨタレンタリース新潟					
所有者の住所	新潟県新潟市江南区下早通柳田 2 丁目 2-12 [23264]					
使用者の氏名又は名称	特定非営利活動法人中越防災フロンティア					
使用者の住所	新潟県長岡市山古志虫亀 3373-1 [15501 6773]					
使用の本拠の位置	***					
有効期間の満了する日	平成 31 年 3 月 17 日					
備考	以下余白					
[長岡], 継続検査 自動車重量税額 ¥12,300 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠は NOx・PM 対策地域外です。 [走行距離計表示値] 135,100km (平成 30 年 3 月 2 日) [旧走行距離計表示値] 102,800km (平成 29 年 2 月 21 日) 平成 12 年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 97dB [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 31-05040						

裏面もご覧下さい。

長岡 200 さ 1932 トヨタ 14 人乗り車両

番号 00743 A

平成 30 年 2 月 23 日

新潟運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状
長岡 200 さ 1932 車名	平成 26 年 3 月 18 日	平成 26 年 3 月	普通乗車	乗合	自家用	キャブオーバー [012]
トヨタ			14 人	乗車定員	最大積載量	車両重量 2200kg 車両総重量 2970kg
TRH228-0006153 型式			長さ	幅	高さ	前軸重 後軸重 前軸重 後軸重
CBF-TRH228B	2TR		538cc	188cc	228cc	1260kg 940kg
原動機の型式			総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号
			2.69L	ガソリン	12601	0028
所有者の氏名又は名称	株式会社 トヨタレンタリース新潟					
所有者の住所	新潟県新潟市江南区下早通柳田 2 丁目 2-12 [23264]					
使用者の氏名又は名称	特定非営利活動法人中越防災フロンティア					
使用者の住所	新潟県長岡市山古志虫亀 3373-1 [15501 6773]					
使用の本拠の位置	***					
有効期間の満了する日	平成 31 年 3 月 17 日					
備考	以下余白					
[長岡], 継続検査 自動車重量税額 ¥12,300 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠は NOx・PM 対策地域外です。 [走行距離計表示値] 136,900km (平成 30 年 2 月 23 日) [旧走行距離計表示値] 102,200km (平成 29 年 2 月 24 日) 平成 12 年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 97dB [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 31-05040						

裏面もご覧下さい。

長岡200さ1933 トヨタ14人乗り車両

番号 00662 A

平成30年 3月 2日

新潟運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状				
長岡 200 さ 1933 車名	平成 26年 3月 18日	平成 26年 3月	普通	乗合	自家用	キャブオーバ	[012]			
トヨタ	[194]		乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量				
TRH228-0006142			長さ	幅	高さ	前軸重	後軸重	前後軸重	後軸重	後軸重
型式	原動機の型式	総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号					
CBF-TRH228B	2TR	538cc	ガソリン	1260	940					
所有者の氏名又は名称	株式会社 トヨタレンタリース新潟									
所有者の住所	新潟県新潟市江南区下早通柳田2丁目2-12 [23264]									
使用者の氏名又は名称	特定非営利活動法人中越防災フロンティア									
使用者の住所	新潟県長岡市山古志虫亀3373-1 [15501 6773]									
使用の本拠の位置	***									
有効期間の満了する日	平成 31年 3月 17日									
備考	以下余白									
[長岡], 継続検査 自動車重量税額 ¥12,300 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 135,900km (平成30年3月2日) [旧走行距離計表示値] 100,600km (平成29年2月24日) 平成12年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 97dB [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 31-05040										

裏面もご覧下さい。

長岡200さ1934 トヨタ14人乗り車両

番号 00656 A

平成30年 2月 27日

新潟運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状				
長岡 200 さ 1934 車名	平成 26年 3月 18日	平成 26年 3月	普通	乗合	自家用	キャブオーバ	[012]			
トヨタ	[194]		乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量				
TRH228-0006132			長さ	幅	高さ	前軸重	後軸重	前後軸重	後軸重	後軸重
型式	原動機の型式	総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号					
CBF-TRH228B	2TR	538cc	ガソリン	1260	940					
所有者の氏名又は名称	株式会社 トヨタレンタリース新潟									
所有者の住所	新潟県新潟市江南区下早通柳田2丁目2-12 [23264]									
使用者の氏名又は名称	特定非営利活動法人中越防災フロンティア									
使用者の住所	新潟県長岡市山古志虫亀3373-1 [15501 6773]									
使用の本拠の位置	***									
有効期間の満了する日	平成 31年 3月 17日									
備考	以下余白									
[長岡], 継続検査 自動車重量税額 ¥12,300 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 139,600km (平成30年2月27日) [旧走行距離計表示値] 101,900km (平成29年2月24日) 平成12年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 97dB [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 31-05040										

裏面もご覧下さい。

長岡200さ1898 トヨタ14人乗り車両

番号 00503 A 平成 30年 10月 30日 新潟運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状			
長岡 200 さ 1898 車 名	平成 25年 11月 28日	平成 25年 11月	普通乗合自動車	乗合	自家用	キャブオーバ [012]			
トヨタ 車 台 番 号	[194]		長さ	14人		車両重量	2200kg	車両総重量	2970kg
TRH228-0005968 型 式			幅	538mm		前後軸重	1260kg	前後軸重	940kg
CBF-TRH228B	2TR		高さ	188mm		燃料の種類	ガソリン	型式指定番号	12601
所有者の氏名又は名称	株式会社 トヨタレンタリース新潟								
所有者の住所	新潟県新潟市江南区下早通柳田2丁目2-12 [23264]								
使用者の氏名又は名称	特定非営利活動法人 中越防災フロンティア								
使用者の住所	新潟県長岡市山古志虫亀3373-1 [16501 6773]								
使用の本拠の位置	***								
有効期間の満了する日	平成 31年 11月 27日								
備 考	<p>[長岡]、継続検査 自動車重量税額 ¥12,300 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 29,500km (平成30年10月30日) [旧走行距離計表示値] 22,100km (平成29年11月14日) 平成12年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 97dB [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 31-05040</p>								
	以下余白								

裏面もご覧下さい。

■国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金である地域公共交通バリア解消促進等事業或いはバリアフリー化設備等整備事業に事業者が補助申請する際、必要となる計画を策定するもの

1 平成30年度計画変更 長岡市生活交通改善事業計画（福祉タクシー導入）
(P12~17)

内容：導入台数 7台 ⇒ 0台

2 平成30年度計画変更 長岡市生活交通改善事業計画（ノンステップバス導入）
(P18~22)

内容：導入台数 1台 ⇒ 0台

3 平成31年度 長岡市生活交通改善事業計画（福祉タクシー導入）
(P23~29)

内容：導入台数 10台

・内訳：(株)カンコー 4台
相互タクシー(株) 1台
三越タクシー(株) 2台
日の丸観光タクシー(株)わくわく長岡営業所 3台

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成30年3月12日
 変更 平成31年 月 日

（名 称）長岡市地域公共交通協議会
 （代表者）会長 大塚 克弘 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

長岡市生活交通改善事業計画（福祉タクシー導入）

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

長岡市の人口は、過去5年間の人口動態を見ると自然減、社会減となっており、減少傾向で推移している。また、少子高齢化が確実に進んでおり、長岡市の高齢化率 29.6%（H29.4.1 現在）は全国平均 27.5%（H29.4.1 現在）に比べて高くなっている。

そこで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが容易に快適に移動できるような公共交通機関の環境整備が求められており、特に単独で公共交通機関の利用が難しい高齢者や障害のある人に対するドア・ツー・ドアの個別移送サービスの需要が高まっている。

こうしたなか、長岡市総合計画に掲げた『生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現』や『都市の活力と魅力にあふれ、安全・安心で住みよいまちの実現』を図るためには、高齢者や障害者等のニーズに迅速に応えられる安全で便利な福祉タクシーを積極的に配置することが必要である。

■福祉タクシー利用者の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	H29/H27 (%)
利用者（人）	43,375	42,638	61,079	+40.8

※ 市内の事業者からの聞き取り調査によるデータ

※ 平成29年度は見込み値

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

長岡市内には、H30年1月現在、福祉タクシーが寝台専用1台、車いす専用18台、寝台車いす兼用13台、軽福祉車両16台、ユニバーサルデザインタクシー16台、合計64台が導入されている。

国は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針において、平成32年度までに全国で約28,000台の福祉タクシーの導入を目標として掲げており、長岡市は国の基本方針に基づき、平成32年度までに62台（人口比 ※H23）となるよう目標を設定したが、平成29年度末で目標を達成した。今後は、この台数を維持しながら、~~平成30年度の予定導入台数は7台を目標とする。~~利用促進を図る。

(2) 事業の効果

福祉タクシーの増車により、高齢者や障害者等の高まる利用ニーズに応え、交通弱者の移動しやすい交通手段として、移動の円滑化に寄与することができる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

福祉タクシーの導入：実施事業者は別紙1のとおり

(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的の2区分における運賃割引率について)
別紙1のとおり

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）

〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）第11条に定める特定地域における特定事業計画の提出状況。

別紙1のとおり

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

30年度（当該年度）・・・内訳は別紙1のとおり

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負 担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシ ーの導入	17,541千円	4,200千円	千円	千円	13,341千円
	100%	23.9%	%	%	76.1%
	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
合 計	17,541千円	4,200千円	千円	千円	13,341千円
	100%	23.9%	%	%	76.1%

※総事業費については見込み額を記載。

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

3 1 年度（翌年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負 担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシ ーの導入	5,000 千円	1,200 千円	千円	千円	3,800 千円
	100%	24.0%	%	%	76.0%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
合 計	5,000 千円	1,200 千円	千円	千円	3,800 千円
	100%	24.0%	%	%	76.0%
※総事業費については見込み額を記載 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					
3 2 年度（翌々年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負 担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシ ーの導入	5,000 千円	1,200 千円	千円	千円	3,800 千円
	100%	24.0%	%	%	76.0%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
合 計	5,000 千円	1,200 千円	千円	千円	3,800 千円
	100%	24.0%	%	%	76.0%
※総事業費については見込み額を記載 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成 30 年度				平成 31 年度				平成 32 年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
福祉タクシーの導入	交付決定日以降着手 7台(予定) 				交付決定日以降着手 2台(予定) 				交付決定日以降着手 2台(予定) 			

7. 協議会の開催状況と主な議論

平成 30 年 2 月 16 日：長岡市地域公共交通協議会で事業内容について協議
 （協議が調った日：平成 30 年 2 月 16 日）

平成 31 年 月 日：長岡市地域公共交通協議会で変更事業内容（導入台数の変更）について書面協議実施
 （書面協議が調った日：平成 31 年 月 日）

8. 利用者等の意見の反映

●事業内容について協議

- 長岡市消費者協会 …（協議が調った日：平成 30 年 3 月 12 日）
- 長岡市老人クラブ連合会 …（協議が調った日：平成 30 年 2 月 23 日）
- 長岡市社会福祉協議会 …（協議が調った日：平成 30 年 2 月 27 日）

●変更事業内容（導入台数の変更）について協議

- 長岡市消費者協会 …（協議が調った日：平成 31 年 月 日）
- 長岡市老人クラブ連合会 …（協議が調った日：平成 31 年 月 日）
- 長岡市社会福祉協議会 …（協議が調った日：平成 31 年 月 日）

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	新潟県長岡地域振興局 企画振興部 地域振興課 地域振興・災害復興支援課
関係市区町村	長岡市 都市整備部
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 越後交通株式会社 新潟県バス協会 新潟県ハイヤータクシー協会 国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所 新潟県長岡地域振興局 地域整備部 長岡市土木部 新潟県警察本部 交通部交通規制課
地方運輸局	国土交通省 北陸信越運輸局 国土交通省 北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	長岡技術科学大学（学識経験者） 長岡市消費者協会（利用者） 長岡市老人クラブ連合会（利用者） 日本労働組合総連合会 新潟県連合会 中越地域協議会（労働組合）

【本計画に関する担当者・連絡先】

（所 在） 新潟県長岡市大手通2丁目6番地

（所 属） 長岡市都市整備部交通政策課

（氏 名） 田中 味香

（電 話） 0258-39-2267

（e-mail） koutuu@city.nagaoka.lg.jp

別紙1 (H30年度)

項目 事業者名	4. 事業の内容と当該事業を実施する事業者				5. 事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
	事業の内容		運賃割引率		特定事業計画 提出状況	総事業費 (概算)※	負担内訳			
	導入予定車両 数	導入予定車両 種別	身体	知的			国費	県負担	市負担	事業者負担
相互タクシー(株)	1	福祉タクシー (スロープ付)	1割	1割	※対象外	2,368,000円 100.0%	600,000円 0.0%	円 0.0%	円 74.7%	1,768,000円
三越タクシー(株)	2	ユニバーサル デザインタクシー (スロープ付)	1割	1割	※対象外	6,867,000円 100.0%	1,200,000円 17.5%	円 0.0%	円 0.0%	5,667,000円 82.5%
日の丸観光タクシー(株) わくわく長岡営業所	3	福祉タクシー (スロープ付)	1割	1割	※対象外	6,036,000円 100.0%	1,800,000円 29.8%	円 0.0%	円 0.0%	4,236,000円 70.2%
寺泊交通(株)	1	福祉タクシー (スロープ付)	1割	1割	※対象外	2,270,000円 100.0%	600,000円 26.4%	円 0.0%	円 0.0%	1,670,000円 73.6%
合計	7					17,541,000円 100.0%	4,200,000円 23.9%	円 0.0%	円 0.0%	13,341,000円 76.1%

※ディーラー見積価格による。

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成30年3月12日
変更 平成31年 月 日

（名 称）長岡市地域公共交通協議会

（代表者）会長 大塚 克弘 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

長岡市生活交通改善事業計画（ノンステップバス導入）

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

長岡市の人口は、過去5年間の人口動態を見ると自然減、社会減となっており、減少傾向で推移している。また、少子高齢化が確実に進んでおり、長岡市の高齢化率 29.6%（H29.4.1 現在）は全国平均 27.5%（H29.4.1 現在）に比べて高くなっている。

そこで、高齢者や障害者が地域で自立した日常生活・社会生活を営むためには、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが容易に快適に移動できるような公共交通機関の環境整備が求められている。

こうしたなか、長岡市総合計画に掲げた『生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現』や『都市の活力と魅力にあふれ、安全・安心で住みよいまちの実現』を図るためには、幼児から高齢者まで誰でも乗降しやすく、安価に利用できる安全で便利なノンステップバス等の低床バスを積極的に配置することが必要である。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

長岡駅には、H30年1月現在、乗合バスが152台（高速バス19台を除く）乗入れており、その内の76台（50%）が低床バス（ノンステップ・ワンステップバス）である。

国は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針において、平成32年度末までに乗合バスの70%をノンステップバスとするよう目標として掲げているが、中山間地等の地域特性を考慮して、長岡市は、平成32年度末までに低床バスの比率が1/3となるように目標を設定したが、平成29年度末で目標を達成した。今後は、この台数を維持しながら、導入の促進を図る。

（2）事業の効果

ノンステップバスは乗降口にステップがなく、幼児から高齢者まで誰もが乗降しやすいため、バスを利用する高齢者等にとって、移動の負担が軽減される。ノンステップバスの増車により、高齢者や障害者等が公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を図れることから、移動の円滑化に寄与することができる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

ノンステップバスの導入：越後交通（株）

(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)

身体・知的・精神 普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）

〈バス車両の導入に係る事業〉

事業を実施する地域を含む都道府県における車いす対応車両（ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付バス）等の導入台数。

新潟県内乗合バス車両の導入状況

- ・ノンステップバス：228台、ワンステップバス：187台、リフト付バス：13台（H27.3.31現在）
- ・総車両台数：1,187台（H29.11.1現在）

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

30年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負 担 割合	事業者負担 割合
ノンステッ プバスの導 入	29,500千円	1,400千円	千円	千円	28,100千円
	100%	4.7%	%	%	95.3%
	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
合 計	29,500千円	1,400千円	千円	千円	28,100千円
	100%	4.7%	%	%	95.3%

※総事業費については見込み額を記載。

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

31年度（翌年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負 担 割合	事業者負担 割合
ノンステッ プバスの導 入	29,000 千円	1,400 千円	千円	千円	27,600 千円
	100%	4.8%	%	%	95.2%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
合 計	29,000 千円	1,400 千円	千円	千円	27,600 千円
	100%	4.8%	%	%	95.2%
※総事業費については見込み額を記載 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					
32年度（翌々年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負 担 割合	事業者負担 割合
ノンステッ プバス の導入	29,000 千円	1,400 千円	千円	千円	27,600 千円
	100%	4.8%	%	%	95.2%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
合 計	29,000 千円	1,400 千円	千円	千円	27,600 千円
	100%	4.8%	%	%	95.2%
※総事業費については見込み額を記載 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成 30 年度				平成 31 年度				平成 32 年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
ノンステップ バスの導入	交付決定日以降着手 大型車両2台1台(予定) ●————● 3月31日完了				交付決定日以降着手 車両 1台(予定) ●————● 3月31日完了				交付決定日以降着手 車両 1台(予定) ●————● 3月31日完了			

7. 協議会の開催状況と主な議論

平成 30 年 2 月 16 日 : 長岡市地域公共交通協議会で事業内容について協議
 (協議が調った日:平成 30 年 2 月 16 日)

平成 31 年 月 日 : 長岡市地域公共交通協議会で変更事業内容 (導入台数の変更) について書面協議実施
 (書面協議が調った日:平成 31 年 月 日)

8. 利用者等の意見の反映

●事業内容について協議

○長岡市消費者協会 … (協議が調った日:平成 30 年 3 月 12 日)

○長岡市老人クラブ連合会 … (協議が調った日:平成 30 年 2 月 23 日)

○長岡市社会福祉協議会 … (協議が調った日:平成 30 年 2 月 27 日)

●変更事業内容 (導入台数の変更) について協議

○長岡市消費者協会 … (協議が調った日:平成 31 年 月 日)

○長岡市老人クラブ連合会 … (協議が調った日:平成 31 年 月 日)

○長岡市社会福祉協議会 … (協議が調った日:平成 31 年 月 日)

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	新潟県長岡地域振興局 企画振興部 地域振興課 地域振興・災害復興支援課
関係市区町村	長岡市 都市整備部
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 越後交通株式会社 新潟県バス協会 新潟県ハイヤータクシー協会 国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所 新潟県長岡地域振興局 地域整備部 長岡市土木部 新潟県警察本部 交通部交通規制課
地方運輸局	国土交通省 北陸信越運輸局 国土交通省 北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	長岡技術科学大学（学識経験者） 長岡市消費者協会（利用者） 長岡市老人クラブ連合会（利用者） 日本労働組合総連合会 新潟県連合会 中越地域協議会（労働組合）

【本計画に関する担当者・連絡先】

（所 在） 新潟県長岡市大手通2丁目6番地

（所 属） 長岡市都市整備部交通政策課

（氏 名） 田中 味香

（電 話） 0258-39-2267

（e-mail） koutuu@city.nagaoka.lg.jp

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成31年 月 日

（名 称）長岡市地域公共交通協議会

（代表者）会長 大塚 克弘 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

長岡市生活交通改善事業計画（福祉タクシー導入）

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

長岡市の人口は、過去5年間の人口動態を見ると自然減、社会減となっており、減少傾向で推移している。また、少子高齢化が確実に進んでおり、長岡市の高齢化率 **30.1%**（H30.4.1現在）は全国平均 **28.0%**（H30.4.1現在）に比べて高くなっている。

そこで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが容易に快適に移動できるような公共交通機関の環境整備が求められており、特に単独で公共交通機関の利用が難しい高齢者や障害のある人に対するドア・ツー・ドアの個別移送サービスの需要が高まっている。

こうしたなか、長岡市総合計画に掲げた『生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現』や『都市の活力と魅力にあふれ、安全・安心で住みよいまちの実現』を図るためには、高齢者や障害者等のニーズに迅速に応えられる安全で便利な福祉タクシーを積極的に配置することが必要である。

■福祉タクシー利用者の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	H30/H28 (%)
利用者（人）	42,638	59,237	57,754	+35.5

※ 市内の事業者からの聞き取り調査によるデータ

※ 平成30年度は見込み値

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

長岡市内には、H31年1月現在、福祉タクシーが、車いす専用26台、寝台車いす兼用12台、軽福祉車両16台、ユニバーサルデザインタクシー8台、合計62台が導入されている。

国は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針において、平成32年度までに全国で約28,000台の福祉タクシーの導入を目標として掲げており、長岡市は国の基本方針に基づき、平成32年度までに62台（人口比 ※H23）となるよう目標を設定したが、平成29年度末で目標を達成した。今後は、この台数を維持しながら、平成31年度の予定導入台数は10台を目標とする。

(2) 事業の効果

福祉タクシーの増車により、高齢者や障害者等の高まる利用ニーズに応え、交通弱者の移動しやすい交通手段として、移動の円滑化に寄与することができる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

福祉タクシーの導入：実施事業者は別紙1のとおり

(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的の2区分における運賃割引率について)
別紙1のとおり

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）

〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）第11条に定める特定地域における特定事業計画の提出状況。

別紙1のとおり

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

2019年度（平成31年度）（当該年度）・・・内訳は別紙1のとおり

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負 担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシ ーの導入	24,773 千円	6,000 千円	千円	千円	18,773 千円
	100%	24.2%	%	%	75.8%
	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
合 計	24,773 千円	6,000 千円	千円	千円	18,773 千円
	100%	24.2%	%	%	75.8%

※総事業費については見込み額を記載。

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

2020年度（翌年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負 担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシ ーの導入	5,000 千円	1,200 千円	千円	千円	3,800 千円
	100%	24.0%	%	%	76.0%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
合 計	5,000 千円	1,200 千円	千円	千円	3,800 千円
	100%	24.0%	%	%	76.0%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

2021年度（翌々年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負 担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシ ーの導入	5,000 千円	1,200 千円	千円	千円	3,800 千円
	100%	24.0%	%	%	76.0%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
合 計	5,000 千円	1,200 千円	千円	千円	3,800 千円
	100%	24.0%	%	%	76.0%

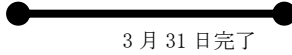
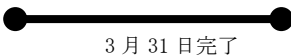
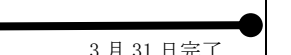
※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	2019 年度				2020 年度				2021 年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
福祉タクシーの導入	交付決定日以降着手 10台(予定)  3月31日完了				交付決定日以降着手 2台(予定)  3月31日完了				交付決定日以降着手 2台(予定)  3月31日完了			

7. 協議会の開催状況と主な議論

平成 31 年 月 日 : 長岡市地域公共交通協議会で事業内容について協議
 (協議が整った日 : 平成 31 年 月 日)

8. 利用者等の意見の反映

●事業内容について協議

- 長岡市消費者協会 … (協議が整った日 : 平成 31 年 月 日)
- 長岡市老人クラブ連合会 … (協議が整った日 : 平成 31 年 月 日)
- 長岡市社会福祉協議会 … (協議が整った日 : 平成 31 年 月 日)

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	新潟県長岡地域振興局 企画振興部 地域振興課
関係市区町村	長岡市 都市整備部
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 越後交通株式会社 新潟県バス協会 新潟県ハイヤータクシー協会 国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所 新潟県長岡地域振興局 地域整備部 長岡市土木部 新潟県警察本部 交通部交通規制課
地方運輸局	国土交通省 北陸信越運輸局 国土交通省 北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	長岡技術科学大学（学識経験者） 長岡市消費者協会（利用者） 長岡市老人クラブ連合会（利用者） 日本労働組合総連合会 新潟県連合会 中越地域協議会（労働組合）

【本計画に関する担当者・連絡先】

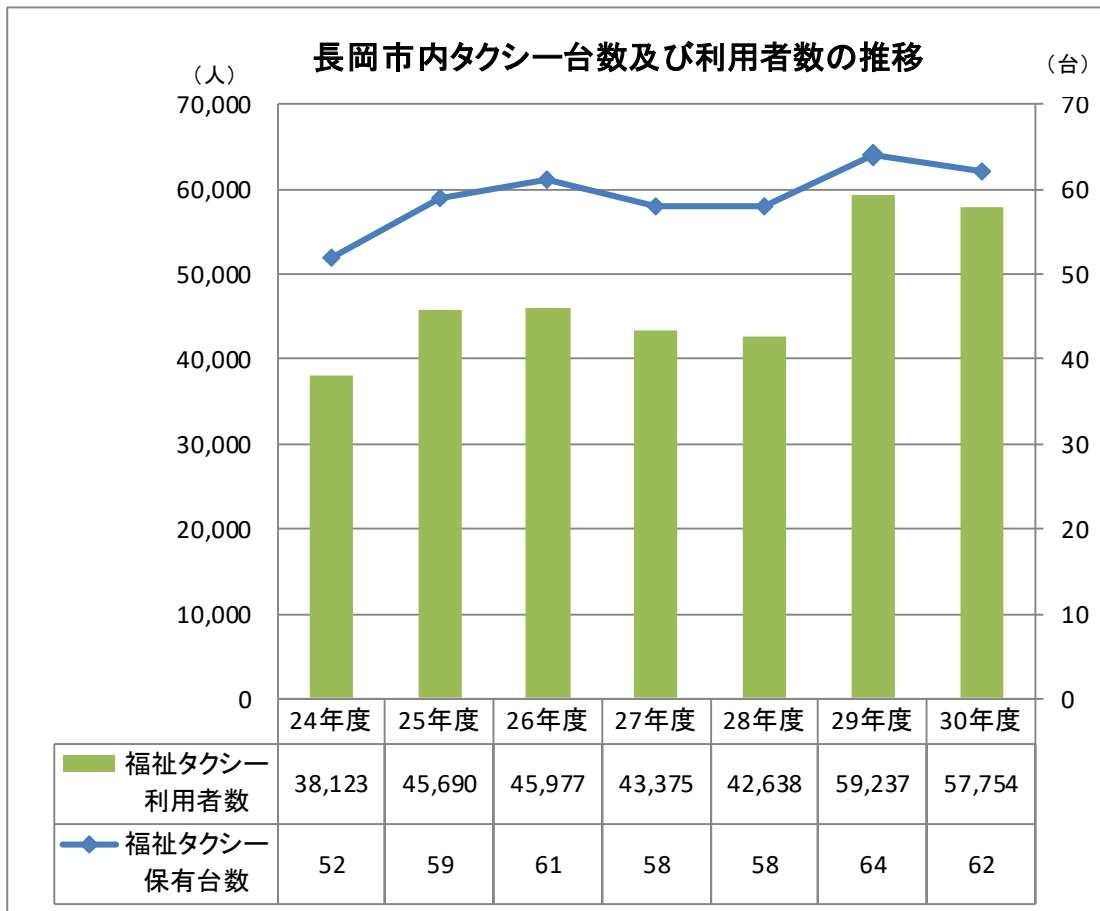
（所 在） 新潟県長岡市大手通2丁目6番地
（所 属） 長岡市都市整備部交通政策課
（氏 名） 田中 味香
（電 話） 0258-39-2267
（e-mail） koutuu@city.nagaoka.lg.jp

別紙1 (H31年度)

項目 事業者名	4. 事業の内容と当該事業を実施する事業者				5. 事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
	事業の内容		運賃割引率		特定事業計画 提出状況	負担内訳			事業者負担	
	導入予定車両 数	導入予定 車両数	身体	知的		国費	県負担	市負担		
(株)カンコー	福祉タクシー (スロープ付)	4	1割	1割	申請済 (平成22年7月)	9,082,000円	2,400,000円	円	円	6,682,000円
相互タクシー(株)	福祉タクシー (スロープ付)	1	1割	1割	※対象外	1,900,000円	600,000円	円	円	1,300,000円
三越タクシー(株)	ユニバーサル デザインタクシー (スロープ付)	2	1割	1割	※対象外	7,600,000円	1,200,000円	円	円	6,400,000円
日の丸観光タクシー(株) わくわく長岡営業所	福祉タクシー (スロープ付)	3	1割	1割	※対象外	6,191,000円	1,800,000円	円	円	4,391,000円
合計		10				24,773,000円	6,000,000円	円	円	18,773,000円
						100.0%	24.2%	0.0%	0.0%	75.8%

※データーー見積価格による。

<参考>



* 30年度利用者数は見込み

1. 目的

路線バス高龍神社線について、バス事業者は昨年の大雪の経験を踏まえ、今冬は冬期間のみ濁沢トンネル経由に経路変更して運行してきたが、既存バス路線の道路が幅員狭小で安全な運行に支障を来していることや、当該区間での利用者が少ないことから、このたびバス事業者より通年で濁沢トンネル経由での運行に変更したいとの申し出があったもの。

これに伴い、既存路線の区間廃止が生じることから、協議会に諮るもの。

2. 変更概要

(1) 変更路線

○路線バス高龍神社線・・・資料1参照

(2) 変更内容

○経路・・・・・・・・県道濁沢トンネル経由に変更

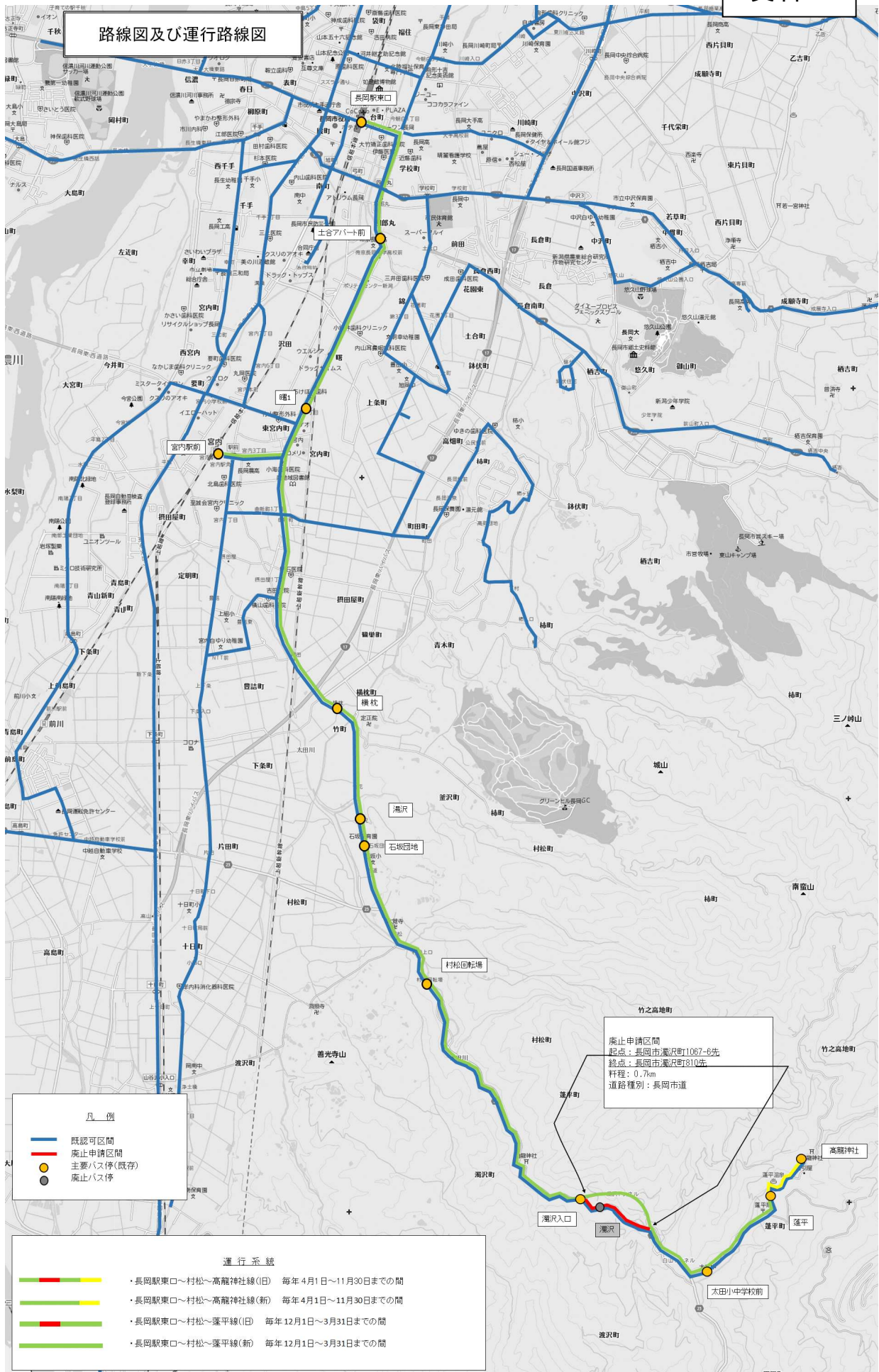
○バス停

廃止・・・・・・・・濁沢バス停

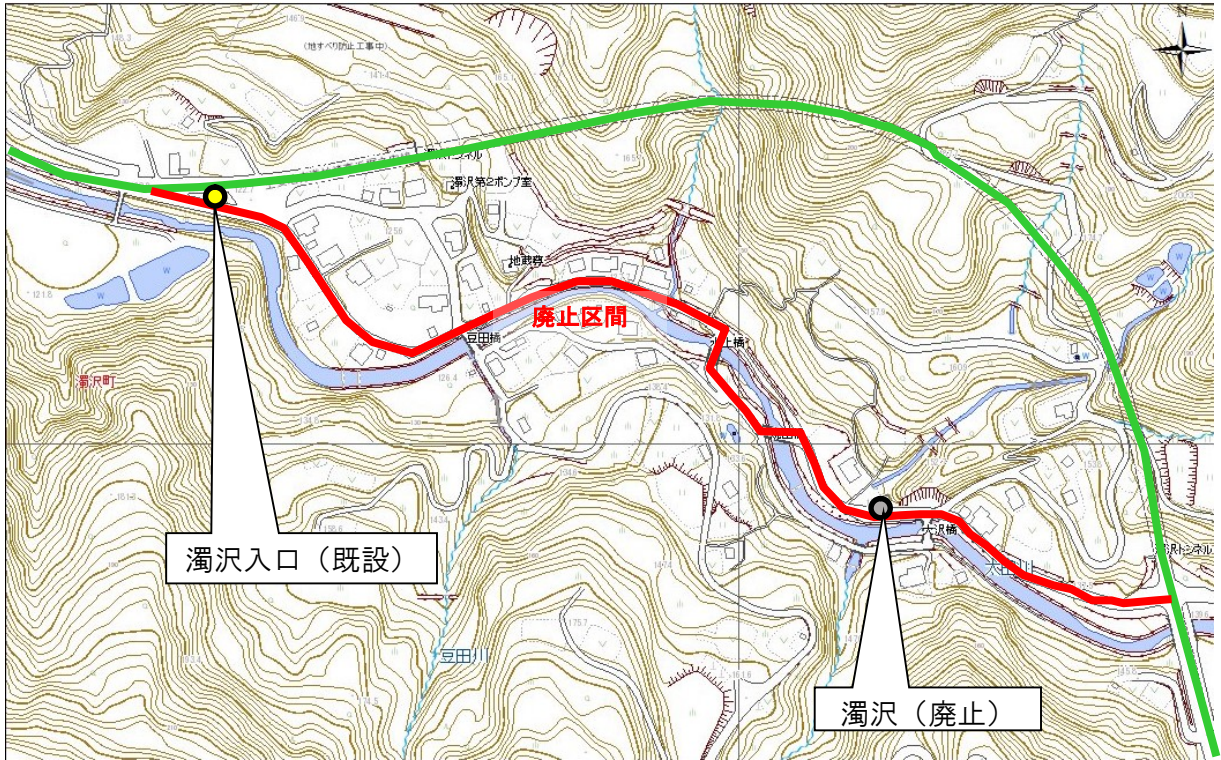
移転・・・・・・・・濁沢入口バス停

(3) 変更日

・平成31年4月1日



詳細図



1. 主要事業

- ・ 自家用車から公共交通への乗り換え利便性向上を目指した寺泊駅前広場整備（実施設計委託）
- ・ 公共交通空白地域における移動手段の検討（スクールバスの活用など）
- ・ 公共交通空白地有償運送（小国地域、川口地域、山古志地域・太田地区）の運行改善検討
- ・ 意識啓発活動の推進（小学校を対象としたモビリティマネジメント教室）

2. 協議会の開催

- ・ 2回程度開催（5月、2月を予定）
※必要に応じて随時開催
- ・ 必要により地域分科会の開催

1. 歳入

(単位：円)

款	項	目	H31年度 予算額 (A)	H30年度 予算額 (B)	比較 (A-B)	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	3,050,000	3,050,000	0	長岡市負担金 (内示額)
2 補助金	1 補助金	1 補助金	0	0	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	0	0	
合計			3,050,000	3,050,000	0	

2. 歳出

(単位：円)

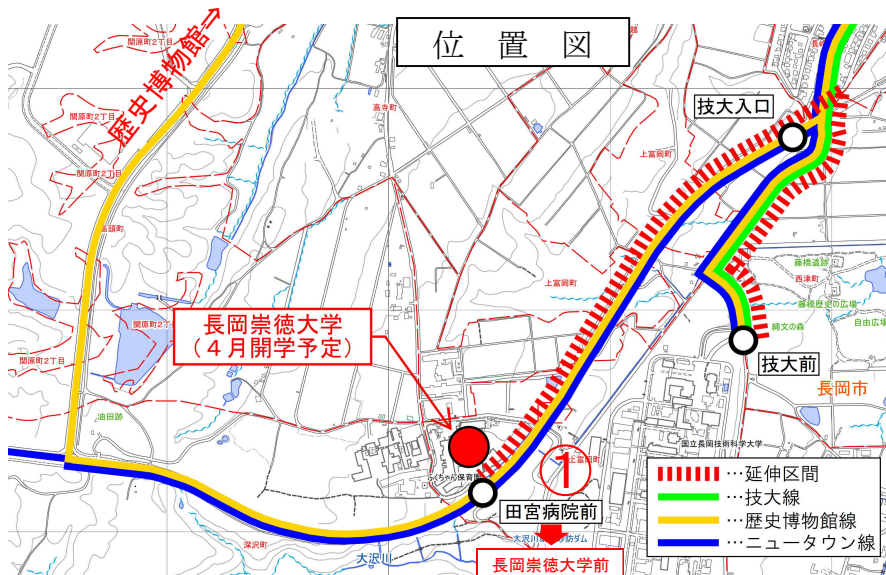
款	項	目	H31年度 予算額 (A)	H30年度 予算額 (B)	比較 (A-B)	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	300,000	300,000	0	委員報酬、 お茶代等
	2 事務費	1 事務費	50,000	50,000	0	印紙、 振込手数料等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	2,700,000	2,700,000	0	協議会運営 業務委託
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	0	
合計			3,050,000	3,050,000	0	

1. 長岡崇徳大学開学に伴う路線バス新設

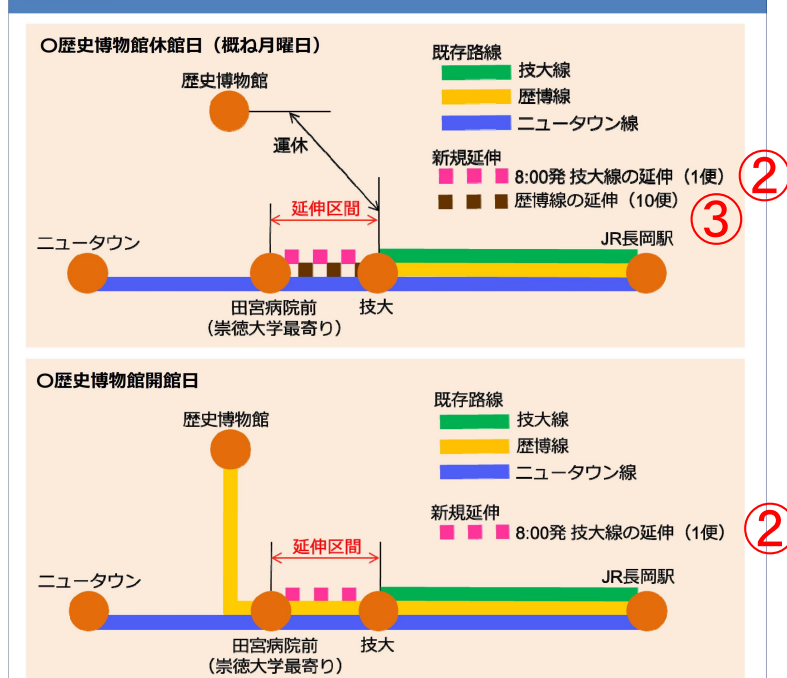
平成31年4月の長岡崇徳大学開学に合わせて、学生及び教職員の通学・通勤の足を確保するため、運行協力金路線バスを新設する。

【新規対応内容】

- ①バス停「田宮病院前」を「長岡崇徳大学前」に名称変更する。
- ②長岡駅前 8:00 発→長岡技術科学大学前行を延伸し、長岡崇徳大学前行とする。
- ③月曜運休としている歴博便を毎日運行する（月曜は崇徳大まで）。（5便×2（往復））



路線概要図



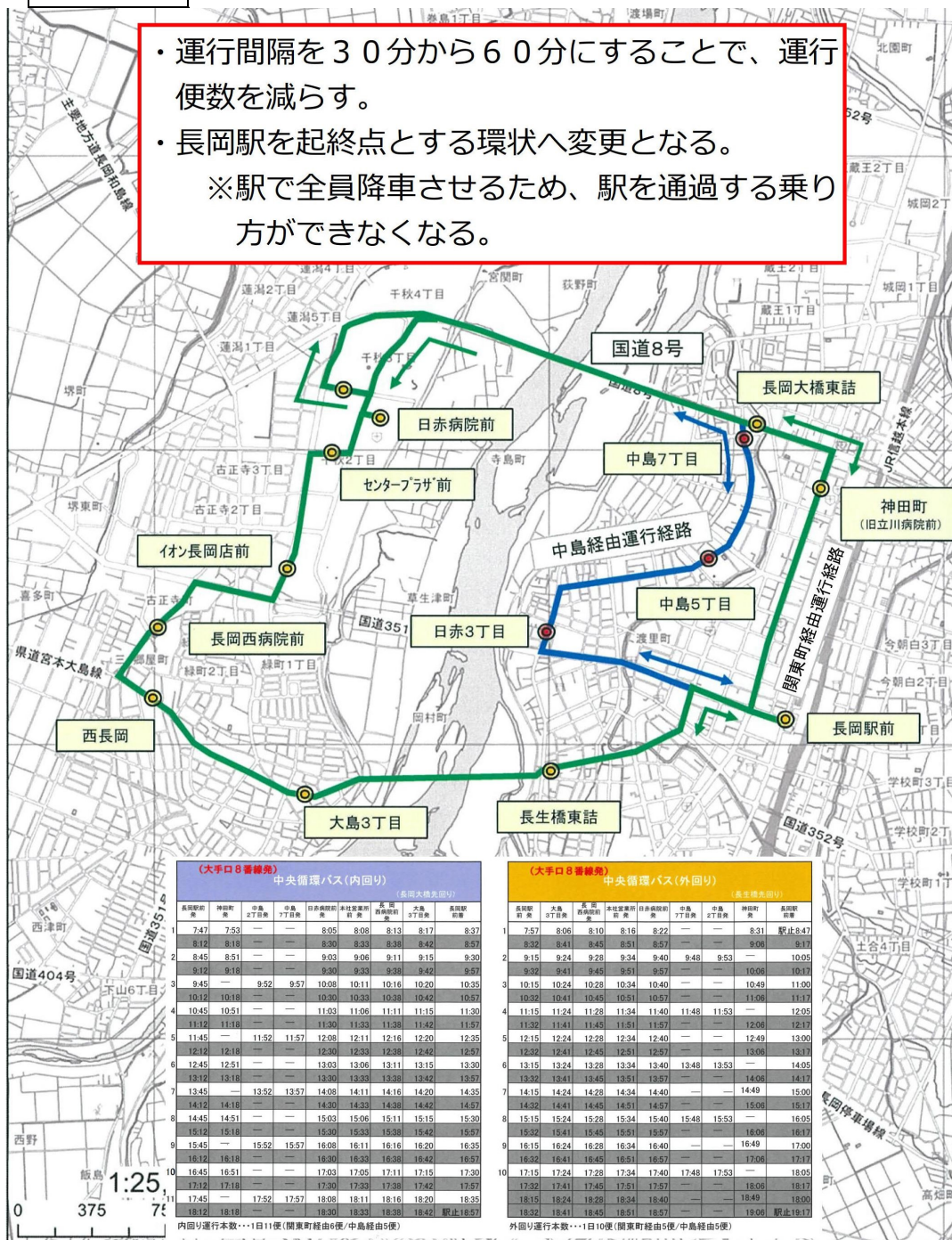
2. 中央循環バス「くるりん」の運行見直し

中央循環バス「くるりん」について、利用状況調査の結果に基づき運行形態を見直す。

現 状	見 直 案
<p>○(内周り外回りとも、1時間に2便運行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内回り22便(うち中島経由 9便) : 毎時12分、42分発車 ・外回り22便(うち中島経由10便) : 毎時02分、32分発車 	<p>■30分毎発車から60分毎発車に減便(44便→21便)</p> <p>○(内周り外回りとも、1時間に1便運行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内回り11便(うち中島経由5便) : 毎時45分発車 ・外回り10便(うち中島経由5便) : 毎時15分発車

運行ルート

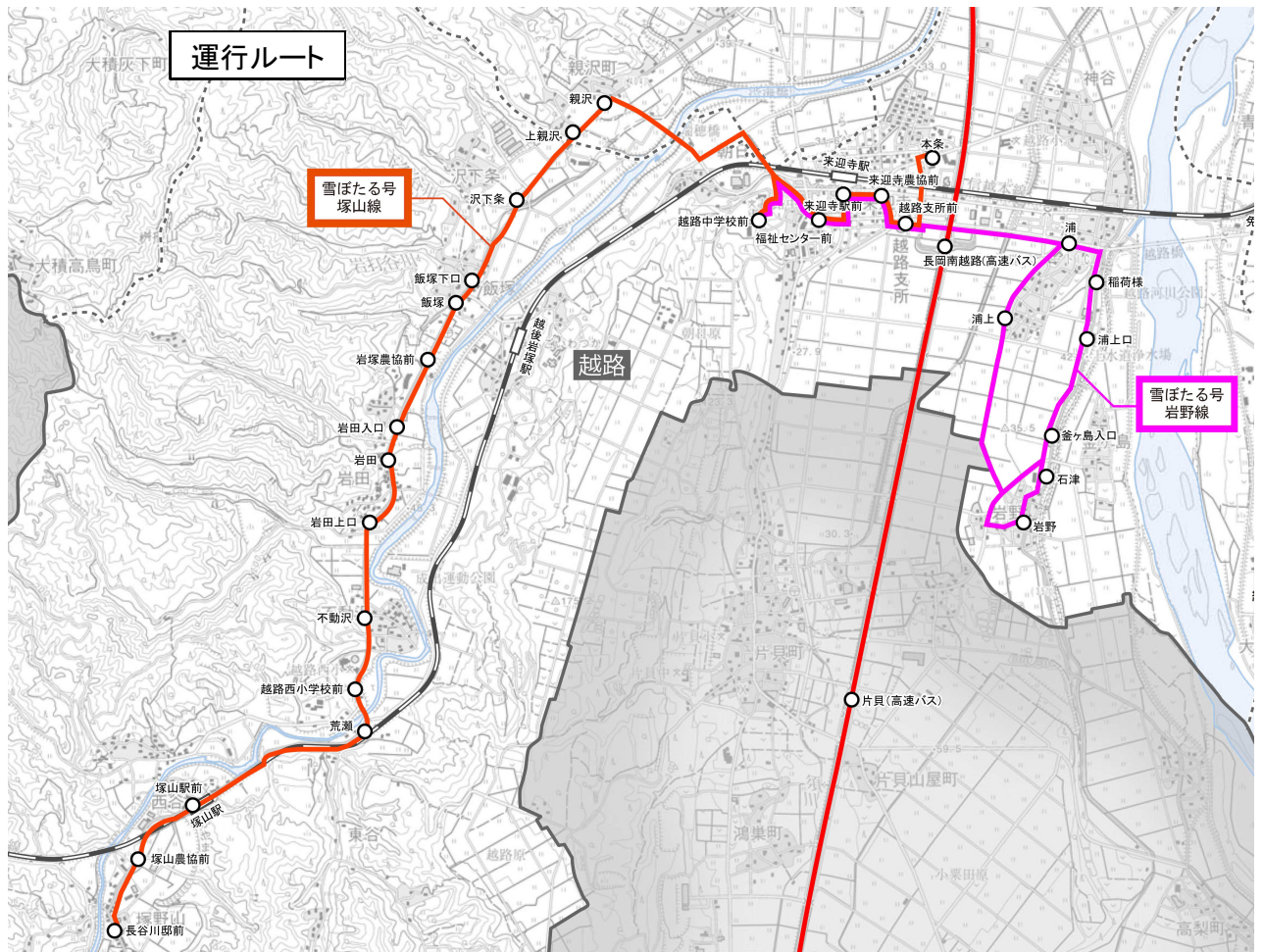
- ・運行間隔を30分から60分にすることで、運行便数を減らす。
- ・長岡駅を起終点とする環状へ変更となる。
※駅で全員降車させるため、駅を通過する乗り方ができなくなる。



3. 雪ぼたる号の運行見直し

越路地域内の運行協力金バス「雪ぼたる号」について、利用状況を勘案し運行形態を見直す。

現 状	見 直 案
<p>【 通 年 】 越路支所～長谷川邸・西小： 平日16(8+8)便、土曜6(4+2)便</p> <p>【 冬期追加分(主に中学生通学対応) 】 越路中・越路支所～岩野： 月曜2本、火～金曜1便 岩野～越路支所： 月曜2本、火～金曜1便 石津～越路支所・越路中： 月～金曜1便</p>	<p>■支所～長谷川邸線を 平日3便減、土曜2便減</p> <p>【 通 年 】(下図の塚山線) 越路支所～長谷川邸・西小： 平日13(7+6)便、土曜4(2+2)便</p> <p>【 冬期追加分(主に中学生通学対応) 】(下図の岩野線) 越路中・越路支所～岩野： 月曜2便、火～金曜1便 岩野～越路支所： 月曜2便、火～金曜1便 石津～越路支所・越路中： 月～金曜1便</p>

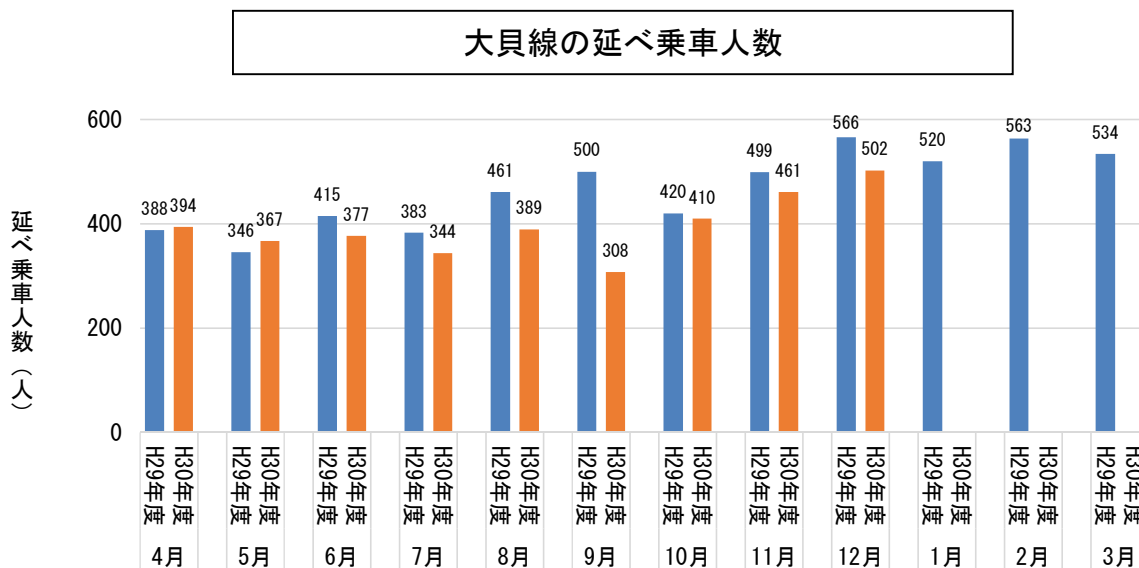


(1) 小国地域

○大貝線の運行効率化のために、運行ルートや時刻の見直しを実施する。なお、デマンド方式で運行している八王子線および法末線は、運行内容の変更は実施しない予定とする。

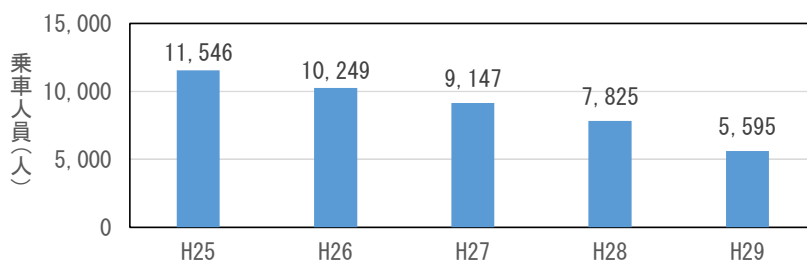
1) 平成30年度の大貝線の利用状況

- 平成30年度の延べ乗車人数の4～12月平均は395人/月となっており、平成29年度（442人/月）と比べて減少している。
- 月別に見ても、減少または横ばいとなっている。
- 利用者減少の要因としては、人口減少や利用者の高齢化による外出機会の減少、自動車運転の高年齢化が考えられる。

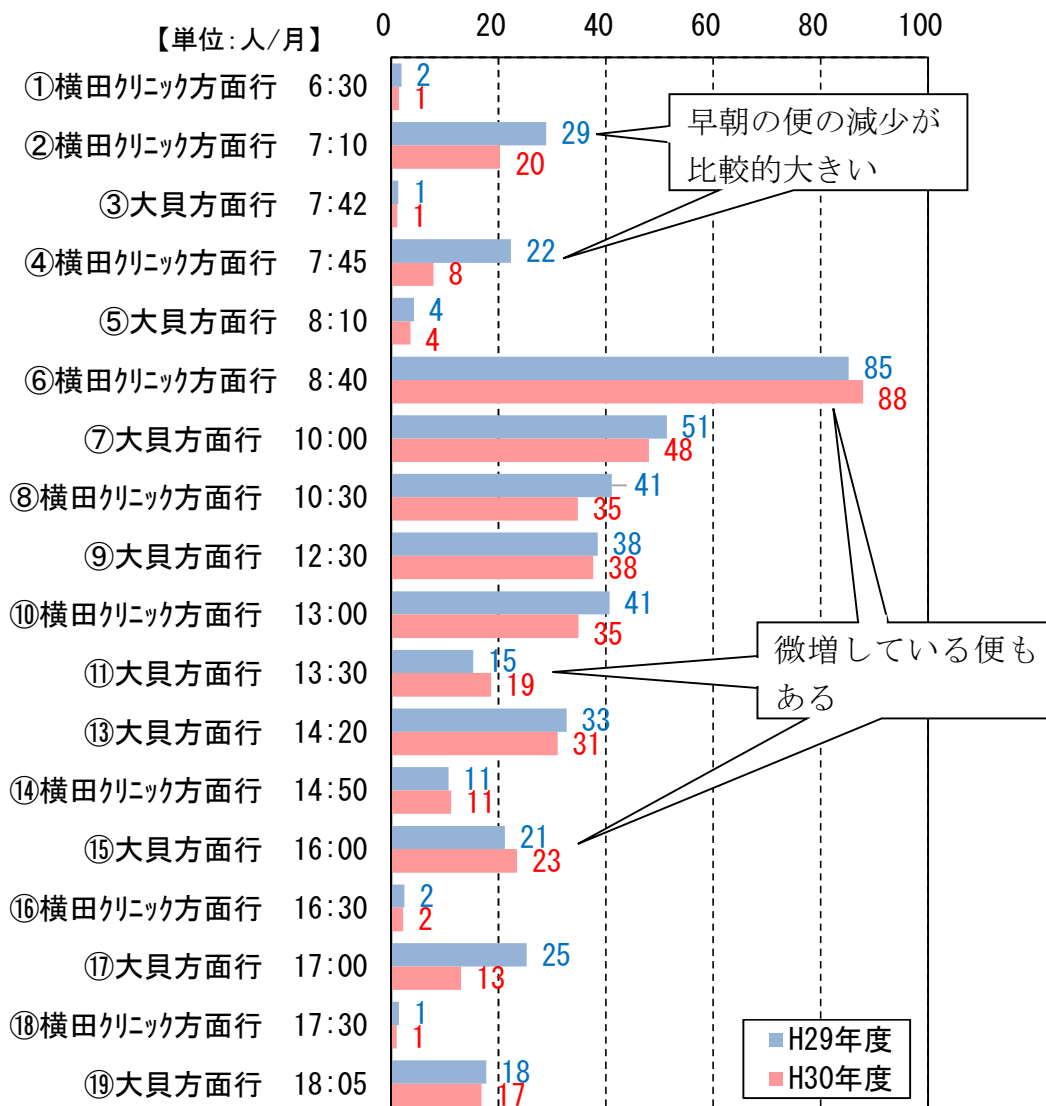


年度	延べ乗車人数												年度計	4-12月計	4-12月平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
H29年度	388	346	415	383	461	500	420	499	566	520	563	534	5,595	3,978	442
H30年度	394	367	377	344	389	308	410	461	502				3,552	3,552	395

【参考】過去5年間の大貝線利用状況



■参考：大貝線の便別の利用者数



※○数字は運行番号

※⑫と⑳は回送または廃止された便

2) 主な見直し内容

① 大貝線の運行ルートの見直し

○ 利用状況や地域からの要望を踏まえて、下記のとおりとする。

- ・ 西便の停留所は、「小国沢」と「小栗山」の間に、新たに「太郎丸郵便局」を設置し、これを経由するルートに見直す。
- ・ 東便の停留所は、「諏訪井」を県道諏訪井太郎丸線の「諏訪井水飲み場」に移設し、利用者がいない「諏訪井駐車場」を廃止するルートに見直す。

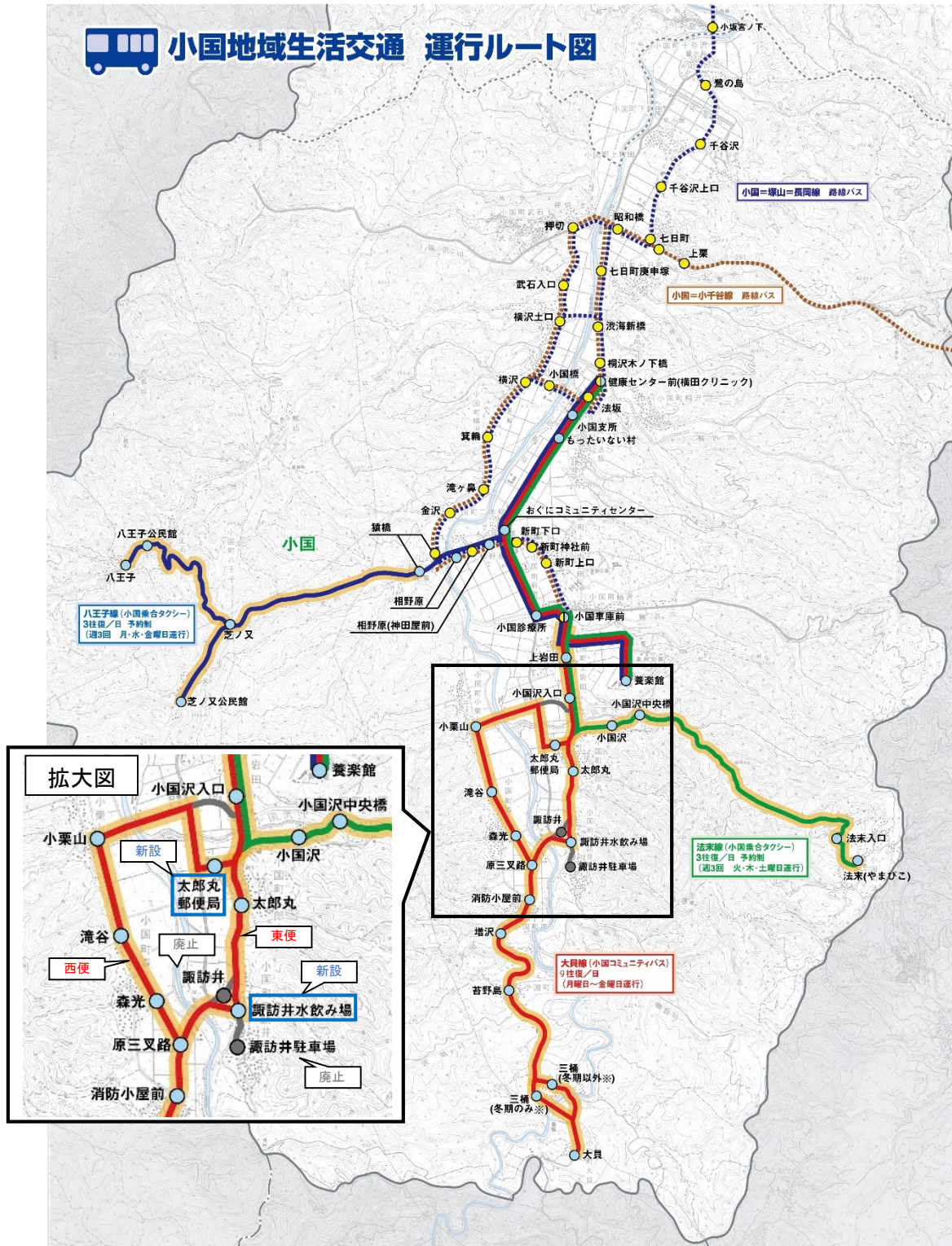


図 平成 31 年 4 月からの運行ルート

②大貝線の時刻表等の見直し

- ・現在、利用されている方々の意向を最大限尊重し、買物・通院・健康づくりに配慮したダイヤとする。
- ・利用客が少ないお盆（8/14・15）は運休する。
- ・乗客数の少ない早朝、夕方便を廃止し、乗客の見込める日中便を増便した。
※運行本数は変更しない方針

③その他

- ・これまで利用したことのない高齢者等や免許返納者へ^{かみちく}上地区（小栗山、諏訪井など）集落総代を通じて利用の促進を図る。

3) 今後の予定

今回の見直しの結果を検証し、更なる運行効率化に向けて改善を検討していく。

(2) 山古志地域

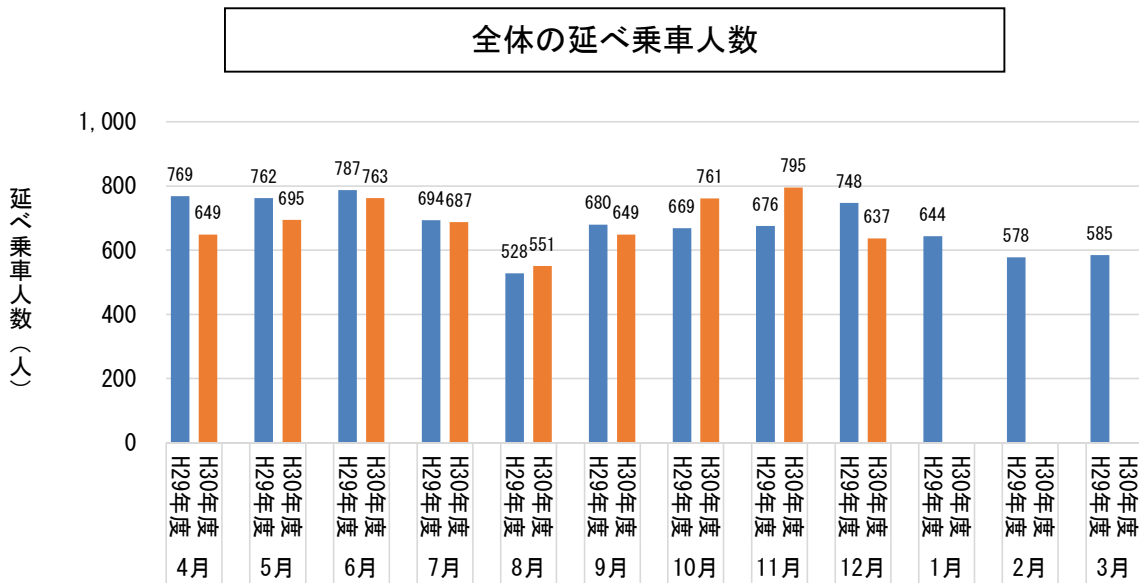
○年々利用者数が減少している状況のため、運行効率化のために全体的な運行本数の見直しを実施する。

1) 平成 30 年度の利用状況

① 全体の利用状況

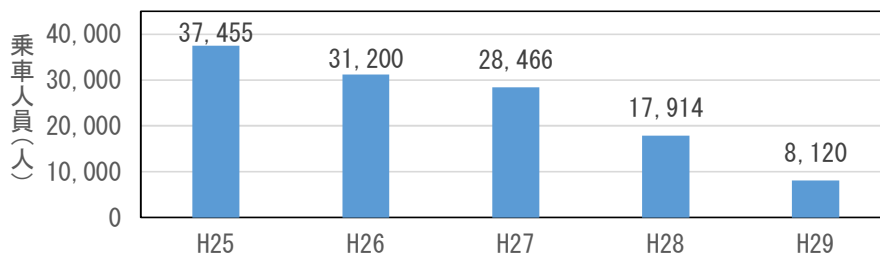
○平成 30 年度の延べ乗車人数の 4～12 月平均は 687 人/月となっており、平成 29 年度（701 人/月）と比べて減少している。

○月別に見ると、微減している月が多いが、8 月、10 月、11 月は微増となっている。



年度	延べ乗車人数												年度計	4-12月計	4-12月平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
H29年度	769	762	787	694	528	680	669	676	748	644	578	585	8,120	6,313	701
H30年度	649	695	763	687	551	649	761	795	637				6,187	6,187	687

【参考】過去 5 年間の推移



2) 主な見直し内容

① 運行本数の見直し

- 各路線について、運行本数を以下の通り変更する。また、村松線、種芋原線、小松倉線の一部の便は、山古志小・中学校が発着となる。
- 上記見直しにより、学校行きバスの運行本数も変更する。

表 運行本数の変更(予定)

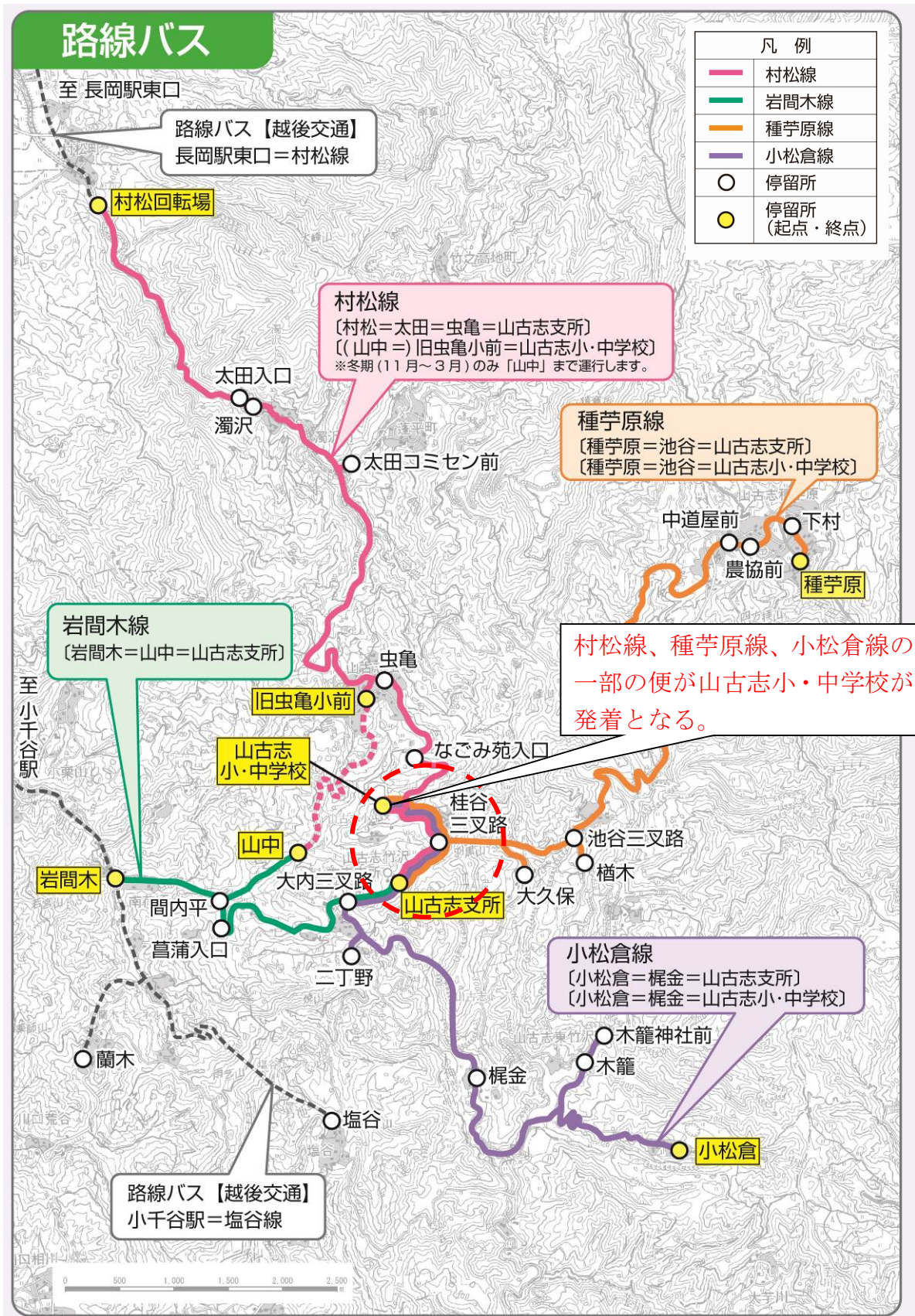
路線名	種別	平成 30 年度	平成 31 年度
村松線	路線バス	17 便	10 便(1)
	学校行きバス	3 便	3 便
岩間木線	路線バス	5 便	5 便
	学校行きバス	-	-
種芋原線	路線バス	9 便	6 便(2)
	学校行きバス	3 便	3 便
小松倉線	路線バス	9 便	5 便(1)
	学校行きバス	2 便	3 便
合計		48 便	35 便

※カッコ内は山古志小・中学校が発着となる便(学休日は除く)

※学校行きバスは、登校時の 1 便+下校時に 1 便~2 便(小学生と中学生の下校時刻が同一なら 1 便、そうでなければ 2 便)の運行に変更

②運行ルートの見直し

○村松線、種苧原線、小松倉線の一部の便が山古志小・中学校の発着となる。



■長岡市地域公共交通網形成計画の施策内容と実施状況

施策	事業内容	平成30年度の実施予定内容	実施状況
①基幹路線の検討	①-1 基幹路線のサービスレベル向上検討 ・山古志地域、小国地域、和島地域、寺泊地域方面への基幹路線の運行回数の見直しを検討する。	○サービスレベル向上策の検討及び、交通事業者との調整。	B ○利用状況にあわせ、乗継ぎしやすさ等を考慮して運行時刻・便数の見直しを実施。山古志地域において NPO が運営するコミバスとの接続を配慮したダイヤ編成に向けた協議を実施。
②市街地路線・長岡地域郊外路線の検討	②-1 市街地路線のニーズに対応した運行検討 ・市街地路線の運行見直しをする。	○必要に応じて利用人数調査等により利用者ニーズを把握し、適宜事業実施。	B ○中央循環線「くるりん」の乗降調査を実施。調査結果を元に運行内容（時刻、便数）の見直しに反映した。 ○宮内環状線の鉄道との利便性を高めるためダイヤを見直した。
③地域相互連絡路線の検討	③-1 近隣自治体への移動需要に合わせた運行検討 ・近隣自治体への移動が多く見られる寺泊地域と燕市、小国地域・川口地域と小千谷市を結ぶ各路線の運行回数、運行時間帯の見直しをする。	○移動需要に合わせた運行の検討、交通事業者との調整。	B ○乗継ぎ待ち時間の改善策の検討、利用状況に応じた調整を実施。小国地域において、長岡小国線・小千谷小国線の接続利便性を高めるため、ダイヤを見直した。
④自家用車から公共交通への乗り換え利便性向上	④-1 パークアンドライド用駐車場の整備 ・パークアンドライド用に利用可能な駐車場が無い駅を優先的にパークアンドライド用駐車場の整備を検討する。	○前川駅の駐車場整備 ○寺泊駅前広場整備事業（用地測量）	A ○前川駅前（東口）に駐車場を整備（H30.6.7 完成） ○寺泊駅前広場用地測量を実施。整備計画について警察等関係者と協議を実施。
⑤公共交通空白地における公共交通の確保	⑤-1 地域特性に応じた運行検討 ・公共交通空白地が多い中之島地域、和島地域、寺泊地域を対象に、地域特性に応じた運行サービスとして、デマンド交通の運行を検討する。	○中之島地域デマンドタクシー実証運行の結果を検証。	A ○中之島地域でデマンド交通実証実験に関するアンケートを実施。実証実験の結果を検証し、住民に報告した。
⑥施設立地や道路網の変化に対応した公共交通のサービス提供	⑥-1 施設立地や道路網の変化に対応した運行経路検討 ・需要が高い施設の立地が変化した場合や新規道路整備が行われた場合は、沿線開発等の新たな需要に対応するため、運行経路の見直しを行う。	○施設立地や道路網の変化に応じて、適宜事業実施。	A ○平成31年4月の崇徳大学開学に合わせた、運行時間見直し及び増便対応を行った。
⑦三者（市民等・交通事業者、行政）による協働・連携の推進	⑦-1 公共交通についての話し合いの場の形成 ・長岡市による適切なサポートのもと、全ての周辺地域で、市民等・交通事業者・行政の三者による公共交通についての話し合いの場を形成する。	○話し合いの場の開催	A ○地域を含む3者による公共交通の見直しが必要となった地域で分科会を開催。 ○支所担当者会議を開催。各支所の地域住民の関心度合を確認し、地元の動きがある和島地域に出向き助言した。
⑧意識啓発活動の推進	⑧-1 モビリティマネジメントの推進 ・これまで取り組んできた「ノーマイカーデー」に加え、新たなモビリティマネジメントの取組を検討する。市民が自ら自発的に行動を変えていくための意識啓発活動を推進する。	○ノーマイカーデー等、適宜事業実施 ○新たなモビリティマネジメントの取組方法の検討	A ○ノーマイカーデーを実施。 ○H31年度以降、小学校を対象としたモビリティマネジメント教室の実施について協議した。

※実施状況の評価 A：計画通り B：一部達成 C：検討中 D：未着手

施策	事業内容	平成 30 年度の実施 予定内容	実施状況
⑨ わかりやすい情報提供	⑨-1 バスロケーションシステムの導入拡大検討 ・リアルタイムでバスの位置情報がわかる「中央循環線」と「宮内環状・宮内川崎環状線」のルート上のみの表示範囲の拡大と多言語化の検討を行う。	○適宜事業実施	C ○表示範囲の拡大、多言語化ともに検討を行ったが、どちらも整備に莫大な費用がかかることから、費用対効果も含め検討を継続中。
	⑨-2 バス位置表示モニターの設置および情報内容の充実化検討 ・アオーレ長岡 1 階、長岡駅 2 階に設置している「長岡市総合交通案内モニター」においても、リアルタイムなバス位置情報の配信の検討を行う。		C ○現行システムでは維持管理コストが割高であり、経費の節減が図られる情報提供の方法を検討中。
	⑨-3 わかりやすい公共交通マップの作成 ・地域住民による買い物・通院、来訪者の観光など対象や目的に応じたわかりやすい公共交通マップを作成する。		B ○地域コミュニティバスの公共交通マップの作成を実施。また、インターネットなどによる経路検索に対応することを検討中。
⑩ 車両のバリアフリー化	⑩-1 低床バスの導入 ・高齢者を含めた誰もが使いやすい公共交通を目指し、基幹病院を經由する路線を優先に、低床バスの導入を進める。	○適宜事業実施	A ○乗合バスの低床バス比率は 1/3 を目標としている。平成 31 年 1 月現在、乗合バス 181 台中、低床バス 83 台 (46%) である。(H30 年度には 7 台増車)
⑪ 天候の影響を受けにくい公共交通の運行	⑪-1 冬ダイヤの検討 ・天候の影響を受けにくい公共交通の実現のため、冬ダイヤでの運行を検討する。	○必要に応じて冬期における路線バスの定時性の実態調査を行い、適宜事業実施	C ○折り返し運行における余裕の確保には、人員体制の強化も必要となるため、現時点では実施が困難。
	⑪-2 悪天候時の情報提供の充実化 ・運休を知らせることができるように、ながおかバス i のシステムの改良を行う。また、関係機関と連携をさらに強化し、災害時の公共交通機関の情報提供を、作成した「ながおか防災ホームページ」(情報発信システム)等に掲載し、充実化をする。		A ○運休等の運行情報をながおかバス i に掲載した。 ○災害時の運行情報を「ながおか防災ホームページ」に掲載した。
⑫ 多様な料金施策の実施	⑫-1 乗り換え時、休日時の割引サービスの検討 ・郊外からのバス利用者が長岡地域の大规模商業施設や基幹病院を訪れるには、市街地路線に乗り換える必要がある。乗り換えることにより割高感があり、バス利用の抵抗になっていると考えられるため、乗り換え割引の実施を検討する。 ・また、バス利用の需要が低下する休日について、休日割引や 1 日乗車券の導入を検討する。	○適宜事業実施	B ○越後交通全線の休日乗り放題パス制度を実施 ○市の広報誌でこれらサービスを紹介した。
⑬ バス待ち環境の改善	⑬-1 バス停上屋の整備 ・降雨および降雪時においても快適にバスを待つことができるように、バス停上屋を整備する。	○整備対象箇所の現場状況をみながら、適宜事業実施	B ○地元町内がバス待合所を設置するにあたり、経費の一部を市が補助するなど、バス待ち環境の改善を図る。H30 は 2 箇所の待合所に対して補助した。
⑭ IC カードの導入検討	⑭-1 IC カードの導入検討 ・IC カードを導入することによって、利用者の利便性向上や交通事業者の運行の効率化等の多様なメリットがあるため、これらの実現のために導入を検討する。	○適宜事業実施	B ○県内交差バスへの IC カードの導入を実現した。高速以外のバスにも導入を目指してバス事業者と協議を続けていく。

※実施状況の評価 A：計画通り B：一部達成 C：検討中 D：未着手